

湘南しんきん 半期ディスクロージャー

バーゼルⅢ編
定量的開示事項（単体）

【2021年9月期】



2から7ページ「自己資本の充実の状況」等については、自己資本比率規制(バーゼル規制)における「開示を通じた市場規律(第3の柱)」に基づき掲載しています。

【バーゼル規制(国内基準)の変遷】

＜バーゼルⅠ＞

最低所要自己資本比率を求めるもので平成5年3月31日より適用が開始されました。
バーゼルⅠ当時は住宅ローンのリスク・ウエイトが50%、中小企業であっても大企業と同じリスク・ウエイトが100%でした。

＜バーゼルⅡ＞

バーゼルⅠに比べ、より細分化されたリスク・ウエイトや業務過程でのオペレーショナル・リスクを導入し自己資本比率を算出することになり平成19年3月31日より適用が開始されました。

＜バーゼルⅢ＞

BIS規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させたバーゼルⅡに次ぐ、新たな枠組み(規制強化)で、国際統一基準行の新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)については、平成25年3月末より段階的に実施されています。しかし国内においてのみ活動する国内基準行向けの規制については、従来の最低比率を維持しつつ、自己資本の質の向上を図る一方で、業態の特性等も勘案した新国内基準が平成26年3月31日より適用となりました。

バーゼルⅢは3つの柱【第1の柱(最低所要自己資本比率)、第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)、第3の柱(市場規律)】から成り立っています。

「第1の柱(最低所要自己資本比率)」

最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという点が最も大きな特徴です。具体的には、信用リスク(貸倒れのリスク)の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク(事務事故やシステム障害等により金融機関が被るリスク)の計測を自己資本比率の算定に反映させています。

「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」

銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第1の柱の対象となっていないリスクも含め金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理が求められ、更に、自己資本の充実の取り組み及び自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法については、監督当局による検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずることとされています。

「第3の柱(市場規律)」

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等について情報開示が求められています。
本開示(定量的開示事項)は、この第3の柱への対応によるものです。

(参考)バーゼルとは国際決済銀行(Bank for International Settlements、略称:BIS)のこと。

中央銀行間の通貨売買(決済)や預金の受け入れなどを業務としている組織で、1930年に第一次世界大戦で敗戦したドイツの賠償金支払いを統括する機関として設立されました。本部はスイスのバーゼルにあり、決議事項等は1974年にG10諸国の中央銀行総裁らにより創設された機関である「バーゼル銀行監督委員会」で4年に1度、定期委員会を開催し、決定しています。

自己資本の充実の状況 ～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2021年3月末	2021年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,306	32,101
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,908	25,071
うち、利益剰余金の額	6,724	7,210
うち、外部流出予定額(△)	325	163
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△17
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,083	1,075
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,083	1,075
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	233	155
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,623	33,332
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	425	399
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	425	399
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	123	102
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	549	502
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	32,074	32,829
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	565,214	563,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	305	305
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,730	1,730
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,272	24,272
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	589,486	588,080
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	5.44%	5.58%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

自己資本の充実の状況 ～ パーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年3月末		2021年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	565,214	22,608	563,808	22,552
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	564,901	22,596	563,493	22,539
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,000	80	1,500	60
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	219	8	50	2
我が国の政府関係機関向け	1,470	58	1,320	52
地方三公社向け	1,360	54	1,420	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,526	2,621	65,192	2,607
法人等向け	117,179	4,687	115,086	4,603
中小企業等向け及び個人向け	117,686	4,707	116,518	4,660
抵当権付住宅ローン	27,064	1,082	27,336	1,093
不動産取得等事業向け	191,232	7,649	193,723	7,748
三月以上延滞等	1,674	66	2,143	85
取立未済手形	50	2	51	2
信用保証協会等による保証付	4,974	198	4,953	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	5,006	200	5,004	200
上記以外	29,456	1,178	29,193	1,167
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,156	206	5,031	201
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,725	229	5,322	212
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	5,065	202	5,065	202
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3	0	5	0
ルック・スルー方式	3	0	5	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,730	69	1,730	69
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3	0	3	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,272	970	24,272	970
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	589,486	23,579	588,080	23,523

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況 ～ パーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	2021年3月末				2021年9月末			
	信用リスクエクスポージャー期末残高		三月以上 延滞エク スポージャー	2,946	信用リスクエクスポージャー期末残高		三月以上 延滞エク スポージャー	3,771
	貸出金等	債券			貸出金等	債券		
国内	1,327,296	729,811	183,939	2,946	1,397,607	732,072	190,136	3,771
国外	14,314	-	14,314	-	15,013	-	15,013	-
地域別合計	1,341,611	729,811	198,254	2,946	1,412,620	732,072	205,150	3,771
製造業	14,355	13,809	500	36	14,224	13,678	500	34
農業、林業	165	165	-	-	159	159	-	-
漁業	266	266	-	-	244	244	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	53,511	53,511	-	306	55,805	55,805	-	270
電気、ガス、熱供給、水道業	11,721	3,225	8,496	-	11,690	3,194	8,496	-
情報通信業	2,481	2,419	-	0	2,592	2,529	-	0
運輸業、郵便業	23,800	9,966	13,800	21	26,523	10,589	15,900	49
卸売業、小売業	35,892	35,870	-	146	36,299	36,277	-	141
金融業、保険業	421,194	4,153	35,009	-	484,317	4,129	36,209	-
不動産業	233,612	231,649	-	1,895	236,405	234,442	-	1,782
物品賃貸業	1,168	1,163	-	-	963	960	-	0
学術研究、専門・技術サービス業	6,005	5,966	-	61	6,191	6,152	-	65
宿泊業	16,719	16,694	-	-	16,534	16,509	-	-
飲食業	25,861	25,861	-	33	27,105	27,105	-	27
生活関連サービス業、娯楽業	31,393	31,393	-	36	28,278	28,278	-	978
教育、学習支援業	4,192	4,192	-	0	4,105	4,105	-	-
医療、福祉	14,676	14,499	-	9	14,821	14,656	-	10
その他のサービス	19,207	19,173	-	26	18,860	18,826	-	22
国・地方公共団体等	168,035	27,586	140,449	-	170,354	26,309	144,044	-
個人	228,220	228,220	-	359	228,095	228,095	-	381
その他	29,128	20	-	13	29,047	21	-	7
業種別合計	1,341,611	729,811	198,254	2,946	1,412,620	732,072	205,150	3,771
1年以下	186,134	108,592	1,540		199,532	113,116	3,414	
1年超3年以下	221,210	54,765	15,745		220,888	51,879	15,308	
3年超5年以下	55,580	43,279	12,300		57,709	40,209	17,500	
5年超7年以下	85,593	31,826	43,584		92,553	30,988	46,394	
7年超10年以下	223,134	118,623	94,510		205,595	122,645	78,950	
10年超	420,196	368,623	30,572		437,176	369,595	43,580	
期間の定めのないもの	149,762	4,100	-		199,165	3,638	-	
残存期間別合計	1,341,611	729,811	198,254		1,412,620	732,072	205,150	

- (注)1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引のことであり、なお、「デリバティブ取引」については、該当ありません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。
 6. 期中平均残高は期末残高と大きな乖離は見られないため、開示していません。

自己資本の充実の状況 ～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年3月末				2021年9月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,477	1,083	1,477	1,083	1,083	1,075	1,083	1,075
個別貸倒引当金	10,073	7,866	10,073	7,866	7,866	8,038	7,866	8,038
合計	11,551	8,949	11,551	8,949	8,949	9,113	8,949	9,113

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2021年3月末					2021年9月末				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	249	45	249	45	-	45	44	45	44	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	701	586	701	586	-	586	582	586	582	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	103	82	103	82	-	82	101	82	101	-
卸売業、小売業	874	474	874	474	-	474	477	474	477	-
金融業、保険業	149	196	149	196	-	196	195	196	195	-
不動産業	4,622	3,242	4,622	3,242	5	3,242	3,684	3,242	3,684	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	58	52	58	52	-	52	42	52	42	-
宿泊業	704	514	704	514	-	514	504	514	504	-
飲食業	168	158	168	158	4	158	157	158	157	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,744	1,897	1,744	1,897	-	1,897	1,701	1,897	1,701	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	27	23	27	23	-	23	25	23	25	-
その他のサービス	220	276	220	276	-	276	269	276	269	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	449	316	449	316	2	316	250	316	250	-
合計	10,073	7,866	10,073	7,866	12	7,866	8,038	7,866	8,038	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2021年3月末			2021年9月末		
	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し
0%	320,798	-	320,798	390,554	-	390,554
10%	68,444	-	68,444	66,629	-	66,629
20%	353,675	5,693	347,982	354,770	5,848	348,921
35%	77,354	-	77,354	78,126	-	78,126
50%	47,664	24,993	22,670	49,792	26,873	22,919
75%	138,571	-	138,571	135,790	-	135,790
100%	330,744	-	330,744	329,816	-	329,816
150%	420	-	420	409	-	409
250%	1,972	-	1,972	1,764	-	1,764
1, 250%	-	-	-	-	-	-
その他	1,965	-	1,965	4,965	-	4,965
合計	1,341,611	30,687	1,310,924	1,412,620	32,722	1,379,898

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 「その他」とは、複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産のことです。

4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれていません。

自己資本の充実の状況 ～ パーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	2021年3月末			2021年9月末		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,434	49,910	-	4,996	51,802	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	10,499	-	-	10,499	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け	631	3,886	-	523	4,042	-
中小企業等向け及び個人向け	2,700	34,597	-	2,587	36,325	-
抵当権付住宅ローン	45	-	-	38	-	-
不動産取得等事業向け	1,674	539	-	1,456	543	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	170	-	-	180	-	-
上記以外	212	387	-	210	391	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年3月末	2021年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	12	12
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の 与信相当額を差し引いた額	-	-

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	2021年3月末		2021年9月末	
	担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案する 前の与信相当額	担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案し た後の与信相当額	担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案する 前の与信相当額	担保による信用リスク削減 手法の効果を勘案し た後の与信相当額
①派生商品取引合計	12	12	12	12
(i)外国為替関連取引	-	-	-	-
(ii)金利関連取引	12	12	12	12
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	12	12	12	12

■ 担保の種類別の額

該当ありません

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

自己資本の充実の状況 ～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区分	2021年3月末		2021年9月末	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
■ 貸借対照表計上額及び時価				
上場株式等	183	183	181	181
非上場株式等	4,107	4,107	4,105	4,105
合計	4,291	4,291	4,286	4,286

(単位:百万円)

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2021年3月末	2021年9月末
売却益	-	-
売却損	0	-
償却	0	-

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

評価損益	33	31
------	----	----

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

評価損益	-	-
------	---	---

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年3月末	2021年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5	3

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

金利リスク		△EVE		△NII	
項番		2021年3月末	2021年9月末	2021年3月末	2021年9月末
1	上方パラレルシフト	14,991	16,586	1,099	1,304
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	13,606	15,005		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	308	375		
6	短期金利低下	191	76		
7	最大値	14,991	16,586	1,099	1,304
8	自己資本の額	32,074	32,829		